

## 新型コロナウイルス感染症の対応について

### 1 立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況

(令和3年5月10日以降)

回	開催日時	決定・報告・検討・確認事項
58	5月10日(月) 午後4時15分～	<ol style="list-style-type: none"><li>市内の感染状況等について 新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。(別紙1)</li><li>緊急事態宣言の期間延長に伴う対応について 5月12日(水)から5月31日(月)までの期間について、東京都が5月7日付で発表した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」(別紙2)に基づき協議し、以下のとおり対応することとしました。<ul style="list-style-type: none"><li>公共施設等の利用について(別紙3)</li><li>教育委員会の対応について(別紙4)</li></ul></li><li>新型コロナワクチン接種の受付状況について 新型コロナワクチン接種の現時点での予約状況等について、別紙のとおり報告がありました。(別紙5)</li><li>立川いったい音楽まつりの開催中止について 5月22日(土)・23日(日)に開催を予定していた立川いったい音楽まつりについて、イベントの実行委員会より開催を中止するとの報告がありました。</li><li>民放テレビ番組の公開収録中止について 5月20日(木)に開催を予定していた民放テレビ番組「新婚さんいらっしゃい」の公開収録を別紙のとおり中止するとの報告がありました。(別紙6)</li></ol>
59	5月21日(金) 午後3時～	<ol style="list-style-type: none"><li>市内の感染状況等について 新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。(別紙1)</li></ol>

		<p>2. 新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針第4弾について  新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針第4弾について、「①医療機関等との連携による感染拡大防止の推進」「②子育て世帯・子ども・新成人への緊急支援」「③地域経済・地域活動団体等への緊急支援」「④コロナ禍の社会変容・デジタル化への対応」を柱として、具体事業について取りまとめることとしました。</p> <p>3. 新型コロナワクチン接種の対応について  新型コロナウイルスワクチン接種について、現時点の対応状況や、予約の対応状況及び接種体制等の強化について、別紙のとおり報告がありました。(別紙2、別紙3)</p>
--	--	---

## 2 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

(別紙参照・令和3年5月6日以降公表分)

令和3年5月11日

## 新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和3年5月10日（月）（午後4時15分～）に、第58回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のとおり決定いたしました。

## 記

## 【決定等事項】

## ○ 市内の感染状況等について

新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。（別紙1）

## ○ 緊急事態宣言の期間延長に伴う対応について

5月12日（水）から5月31日（月）までの期間について、東京都が令和3年5月7日付で発表した「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」（別紙2）に基づき協議し、以下のとおり対応することとしました。

- ・ 公共施設等の利用について（別紙3）
- ・ 教育委員会の対応について（別紙4）

## ○ 新型コロナワクチン接種の受付状況について

新型コロナワクチン接種の現時点での予約状況等について、別紙のとおり報告がありました。（別紙5）

## ○ 立川いったい音楽まつりの開催中止について

5月22日（土）・23日（日）に開催を予定していた立川いったい音楽まつりについて、イベントの実行委員会より開催を中止するとの報告がありました。

## ○ 民放テレビ番組の公開収録中止について

5月20日（木）に開催を予定していた民放テレビ番組「新婚さんいらっしゃい」の公開収録を別紙のとおり中止するとの報告がありました。（別紙6）

## 立川市新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

別紙1

【令和3年5月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
新たな患者数	6	9	12	7	4	8	8	15	12	12																				
患者数の累計	1087	1096	1108	1115	1119	1127	1135	1150	1162	1174																				
退院等者数の累計	1027	1030	1031	1041	1050	1056	1058	1067	1071	1081																				
入院・療養中の患者数	60	66	77	74	69	71	77	83	91	93																				

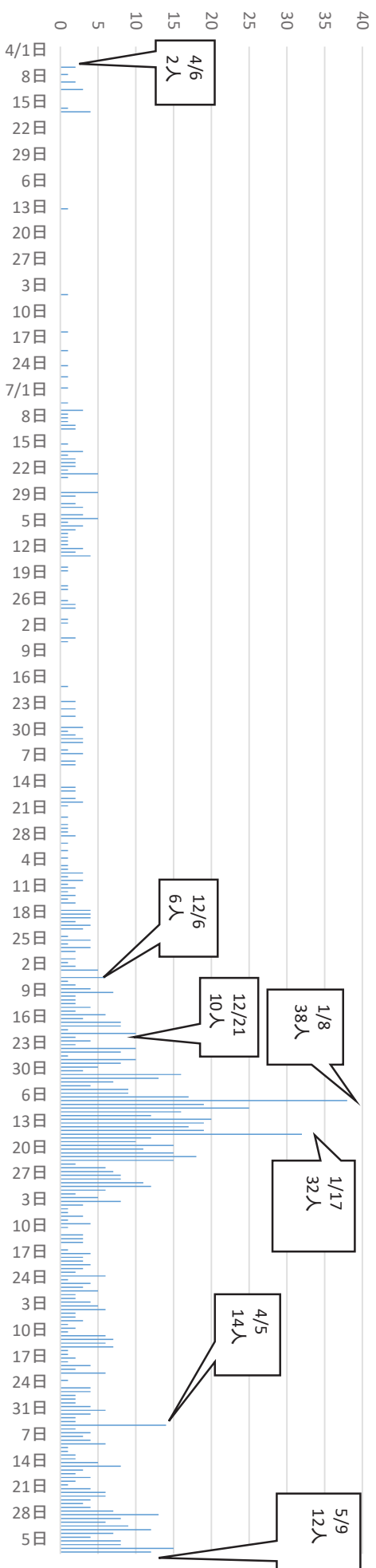
【令和3年4月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
新たな患者数	6	4	2	2	14	2	4	3	4	6	1	1	2	2	5	8	3	2	4	2	1	4	6	6	4	3	4	7	13	8
患者数の累計	954	958	960	962	976	978	982	985	989	995	996	997	999	1001	1006	1014	1017	1019	1023	1025	1026	1030	1036	1042	1046	1049	1053	1060	1073	1081
退院等者数の累計	912	913	913	915	918	918	920	922	926	928	932	933	936	952	958	960	965	970	972	977	977	983	986	988	993	1012	1013	1017	1024	1026
入院・療養中の患者数	42	45	47	47	58	60	62	63	63	67	64	64	63	49	48	54	52	49	51	48	49	47	50	54	53	37	40	43	49	55

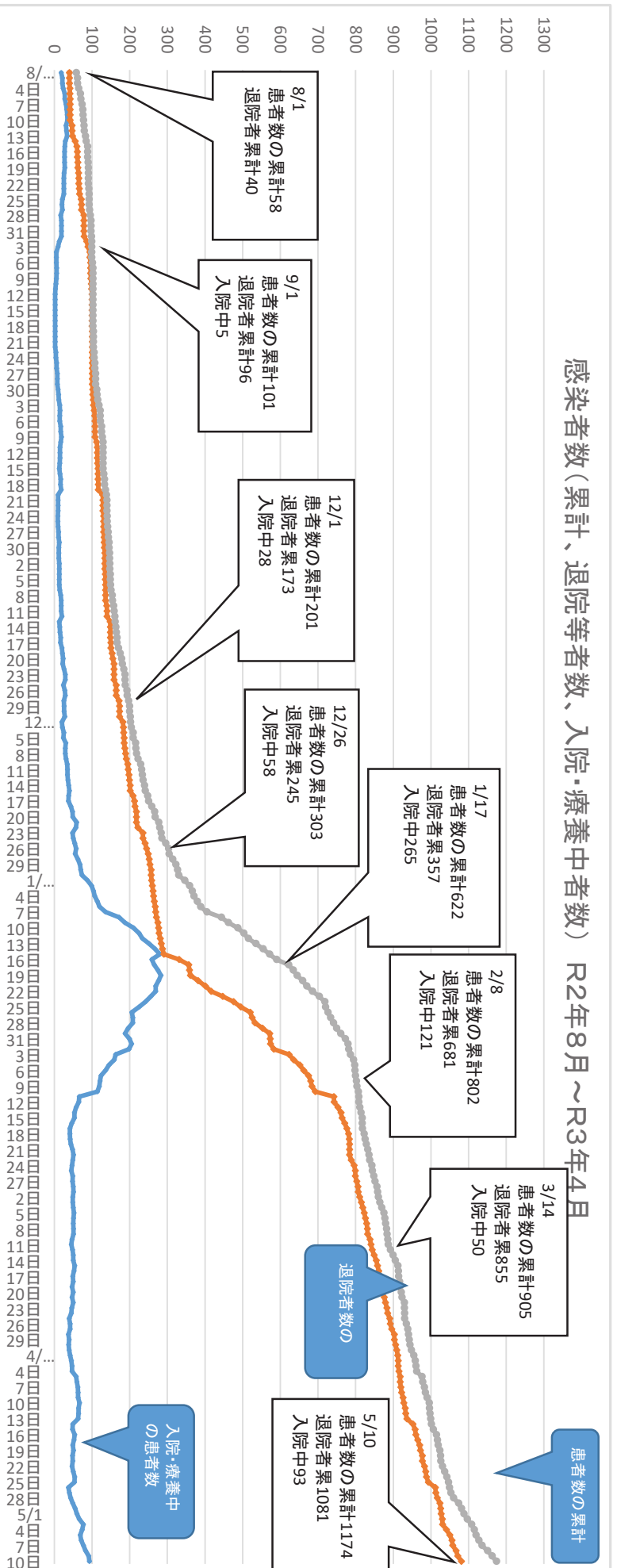
【令和3年3月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
新たな患者数	2	2	4	5	6	2	2	3	1	2	1	6	7	6	7	1	1	2	1	4	2	6	0	1	0	4	2	2	2	4	
患者数の累計	858	860	864	869	875	877	879	882	883	885	886	892	899	905	912	913	914	916	917	921	923	929	929	930	934	938	940	942	944	948	
退院等者数の累計	807	811	815	819	823	826	829	831	832	838	841	844	849	855	858	861	865	866	870	871	876	879	883	885	891	892	896	903	906	909	
入院・療養中の患者数	51	49	49	50	52	51	50	51	51	47	45	48	50	50	54	52	49	50	47	50	47	50	46	45	42	42	37	39	38	39	

感染者数(新規陽性者数) R2年4月～R3年4月



感染者数(累計、退院等者数、入院・療養中者数) R2年8月～R3年4月



# 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための 東京都における緊急事態措置等

令和3年5月7日

東京都

# 1. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等

## (1) 区 域

都内全域

## (2) 期 間

令和3年5月12日（水曜日）0時から5月31日（月曜日）24時まで

## (3) 実施内容の概要

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人流の抑制を最優先に、以下の要請を実施

### ①都民向け

- ・ 日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛要請 等

### ②事業者向け

- ・ 施設の使用停止の要請（休業の要請）
- ・ 施設の使用制限の要請（営業時間短縮の要請）
- ・ 催物（イベント等）の開催制限 等

## 2. 都民向けの要請

- **日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛**  
(新型インフルエンザ等対策特別措置法第45条第1項)  
医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要な場合を除き、原則として外出しないこと等を要請
- **特に、以下のことについて徹底**（法第45条第1項）
  - ・ **20時以降の不要不急の外出自粛**
  - ・ **混雑している場所や時間を避けて行動すること**
  - ・ **感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること**
  - ・ **不要不急の都道府県間の移動は、極力控えること**
  - ・ **路上、公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動の自粛**



### 3. 事業者向けの要請等

#### (1) 施設規模に応じて休業等を要請する施設

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
劇場等 (第4号)	映画館、プラネタリウム 等	
商業施設 (第7号)	大規模小売店、ショッピングセンター、百貨店 等	
運動施設 (第9号)	体育館、スケート場、水泳場、屋内テニスコート、柔剣道場、ボウリング場、スポーツクラブ、ホットヨガ、ヨガスタジオ 等	【1,000㎡超の施設】 休業を要請 (法第24条第9項) (生活必需物資を除く。)
遊技場 (第9号)	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンター 等	【1,000㎡以下の施設】 休業の協力を依頼 (生活必需物資を除く。)
博物館等 (第10号)	博物館、美術館、科学館、記念館、水族館、動物園、植物園 等	【1,000㎡以下の施設】 休業の協力を依頼 (生活必需物資を除く。)
遊興施設 (第11号)	個室ビデオ店、個室付浴場業に係る公衆浴場、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場 等	
商業施設 (第12号)	スーパー銭湯、ネイルサロン、エステティック業、リラクゼーション業 等	

●全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請 (法第24条第9項)

# 3. 事業者向けの要請等

## (2) 休業を要請する施設（遊興施設、飲食店）

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
<p>酒類又はカラオケ設備を提供する遊興施設（第11号）</p> <p>〔飲食店営業許可を受けていないカラオケ店及び利用者による酒類の店内持込を認めている施設を含む。〕</p>	<p>キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、スナック、バー、ダーツバー、パブ等のうち、食品衛生法上における飲食店営業許可を受けている施設</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>● <b>休業を要請</b> (法第45条第2項) (酒類及びカラオケ設備の提供、並びに利用者による酒類の店内持込を取り止める場合を除く。)</li><li>● <b>特措法施行令第12条に規定される各措置を要請</b> (法第45条第2項)</li></ul>
<p>酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店（第14号） (利用者による酒類の店内持込を認めている施設を含む。)</p>	<p>飲食店（居酒屋を含む。）、喫茶店等 (宅配・テイクアウトサービスは除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 従業員に対する検査の勧奨</li><li>・ 入場をする者の整理等</li><li>・ 発熱等の症状のある者の入場の禁止</li><li>・ 手指の消毒設備の設置</li><li>・ 事業を行う場所の消毒</li><li>・ 入場をする者に対するマスク着用周知</li><li>・ 感染防止措置を実施しない者の入場禁止</li><li>・ 会話等の飛沫による感染の防止に効果のある措置 (施設の換気、アクリル板設置又は利用者の適切な距離の確保等)</li></ul>

● 全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）



### 3. 事業者向けの要請等

#### (4) 規模要件（人数上限・収容率等）に沿った施設使用の要請等を行う施設

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
劇場等（第4号）	劇場、観覧場、演芸場 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 規模要件等に沿った施設の使用を要請 (人数上限5,000人かつ収容率50%等) (法第24条第9項)</li> </ul>
集会場等（第5号）	集会場、公会堂 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営業時間短縮を要請 (5時から21時まで) 〔 イベント開催時以外は、5時から20時まで 〕 (法第24条第9項)</li> </ul>
展示場（第6号）	展示場、貸会議室、文化会館、多目的ホール 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 入場整理等の実施を要請 (法第45条第2項)</li> </ul>
ホテル等（第8号）	ホテル、旅館（集会の用に供する部分に限る。）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 店舗での飲酒につながる酒類提供及びカラオケ設備使用の自粛を要請 (法第24条第9項)</li> </ul>
運動施設（第9号）	野球場、ゴルフ場、陸上競技場、屋外テニスコート、ゴルフ練習場、バドミントン練習場 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者による施設内への酒類の持込を認めないことを要請 (法第24条第9項)</li> </ul>
遊技場（第9号）	テーマパーク、遊園地	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 利用者による施設内への酒類の持込を認めないことを要請 (法第24条第9項)</li> </ul>

● 全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請（法第24条第9項）

### 3. 事業者向けの要請等

#### (5) その他の施設

施設の種類 (特措法施行令第11条該当施設)	内 訳	要請内容
学校 (第1号)	幼稚園、小学校、中学校、高校 等	以下の事項について、協力を依頼 ・ 部活動の自粛 ・ オンラインの活用等
保育所等 (第2号)	保育所、介護老人保健施設 等	
大学等 (第3号)	大学等	
集会場等 (第5号)	葬祭場	以下の事項について、協力を依頼 ・ 入場整理の実施 ・ 店舗での飲酒につながる酒類提供 及びカラオケ設備使用の自粛 ・ 利用者による施設内への酒類の持込を 認めないこと
博物館等 (第10号)	図書館	入場整理の実施の協力を依頼
遊興施設 (第11号)	ネットカフェ、マンガ喫茶 等	以下の事項について、協力を依頼 ・ 入場整理の実施 ・ 店舗での飲酒につながる酒類提供 及びカラオケ設備使用の自粛 ・ 利用者による施設内への酒類の持込を 認めないこと
商業施設 (第12号)	銭湯、理容店、美容店、質屋、 貸衣装屋、クリーニング店 等	以下の事項について、協力を依頼 ・ 入場整理の実施 ・ 店舗での飲酒につながる酒類提供 及びカラオケ設備使用の自粛 ・ 利用者による施設内への酒類の持込を 認めないこと
学習塾等 (第13号)	自動車教習所、学習塾等	オンラインの活用等の協力を依頼

● 全施設について、業種別ガイドラインの遵守等、感染防止対策の徹底を要請 (法第24条第9項)

### 3. 事業者向けの要請等

#### (6) イベントの開催制限

- イベント主催者等に対して、規模要件等（人数上限・収容率）に沿った開催を要請（法第24条第9項）

施設の収容定員	
10,000人以下	10,000人超
収容定員の半分まで可	5,000人まで可

- 営業時間短縮の要請（5時から21時まで）（法第24条第9項）
- 業種別ガイドラインの遵守等の要請（法第24条第9項）

○:使用可 △:一部使用制限 ×:使用不可

施設名称	5月12日から5月31日までの対応	備考
スポーツ施設 (泉体育館、柴崎体育館、練成館(屋内体育施設))	×	
学校施設の貸出 (体育館・校庭(スポーツ利用))	×	
歴史民俗資料館	×	
古民家園	×	
旧若葉小学校	×	
女性総合センターアイム	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
子ども未来センター (立川まんがぱーくを含む)	△	○子ども未来センター;会議室等の貸出について定員の50%に制限、開館時間:20時まで ○まんがぱーく:入場上限数を制限する(120人)。開館時間を短縮し、土日は整理券を配布して入替制(2部制)
たましんRISURUホール (立川市市民会館)	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
たちかわ創造舎	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
スポーツ施設 (野球場、庭球場など屋外体育施設)	△	・開館時間:19時まで(夜間利用休止) ・イベント100人以内
学校施設の貸出(教室)	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
たまがわみらいパーク	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
清掃工場の付帯施設	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
学習館	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
学習等供用施設	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
西砂りサイクルショップ	△	・店内が混雑した場合、入場を制限する場合あり
福社会館	△	・開館時間:20時まで ・収容率50%
立川競輪場	△	・本場開催は無観客で実施 ・場外車券発売は中止
児童館	△	・貸館利用は収容率50%で20時まで
図書館	△	・開館時間:20時まで [人数]中央館 施設定員を50%以下の250人以内に制限 地区館 館の規模に応じて50%以下の定員制限 [時間] 60分以内
ハヶ岳山荘	△	新規予約の受付を中止。なお、既予約者に対しては利用の自粛を呼びかける

今後の状況によっては対象施設や期間が変更となる可能性があります。その際は改めてお知らせいたします。

## 緊急事態宣言延長に伴う教育委員会の対応について

## 1 学校教育について

(1) 基本的方針

- ・学校については、感染防止対策をさらに徹底しながら学びを途切れさせないため、学校運営を継続する。
- ・感染症対策を講じてもなお感染リスクが高くなる活動は制限するとともに、今後の実施に向け、時期や方法を検討する。
- ・複数の感染が確認され、臨時休業とする場合は、タブレット PC 等を活用して学びを継続する。

(2) 具体的対応

## ① 学校行事

## ○ 小学校

- ・八ヶ岳自然教室 令和3年5月中及び6月2日出発分は、延期
- ・日光移動教室 令和3年5月出発分は、延期

## ○ 中学校

- ・部活動 原則、土、日、祝日の部活動は中止とする。  
(全国大会等については、都立学校の部活動の実施における基本的な考え方に準じ、感染対策に留意した上で各学校が実施を検討する。) なお、平日の部活動は、感染対策を徹底し、時間等を制限する。(90分間以内)
- ・修学旅行 令和3年5月出発分は、延期

## ○ 小中学校共通

- ・校外学習 延期を前提とし、見学先の状況を踏まえて検討
- ・授業公開 感染防止対策を踏まえてリモート公開等を検討

## ② 教育活動時の配慮事項

引き続き以下の感染防止等の対応を徹底する。

- ・検温等の健康観察
- ・学校生活の中での感染予防
- ・欠席児童・生徒に対して、タブレット PC 等を活用した学習支援
- ・児童・生徒の心のケア 等

## 2 社会教育施設について

(1) 基本的方針

教育委員会所管の地域学習館、学習等供用施設、学校施設開放等については、市民利用施設として市長部局の関連部署の施設と同対応とする。



## 新型コロナワクチン接種について

### 1 コールセンター入電件数

	月日(曜日)	日(平均)	週合計	備考
1	3/15(月)~3/19(金)	6件	30件	3/15(月) ホームページ掲載開始
2	3/22(月)~3/26(金)	11件	57件	3/25(木) 広報3/25号
3	3/29(月)~4/2(金)	28件	138件	3/30(火) 広報3/30臨時号
4	4/5(月)~4/9(金)	45件	226件	4/5(月) 八王子市予約受付開始
5	4/12(月)~4/16(金)	46件	231件	4/12(月) 世田谷区・八王子市接種開始
6-①	4/19(月)	1,313件	7,960件	4/15(木) 75歳以上接種券発送 4/20(火) 65歳以上接種券発送
-②	4/20(火)	2,184件		
-③	4/21(水)	1,625件		
-④	4/22(木)	1,438件		
-⑤	4/23(金)	1,400件		
7-①	4/26(月)	1,200件	3,306件	4/26(月) 高齢者施設入居者接種開始
-②	4/27(火)	743件		
-③	4/28(水)	575件		
-④	4/30(金)	788件		
8-①	5/6(木)	694件	1,320件	5/6(木) 接種予約受付開始
-②	5/7(金)	626件		
	合計		13,268件	

予約コールセンター 042-595-8006 平日 8:30~17:30

### 2 予約状況

	月日(曜日・時刻)	予約済	予約枠	備考
1	初日 5/6(木) 17:30	7,884件	8,718件	5/6(木) 8:30 接種予約受付開始
2	現在 5/10(月) 12:00	11,711件	12,167件	5/10(月) 正午現在

予約受付システム：24時間受付（メールアドレス必要）

### 3 接種開始

	月日	予約済	予約枠			備考
			個別	集団	計	
1	5/11(火)	885件	931件		931件	接種開始
2	5/12(水)	806件	841件		841件	
3	5/13(木)	711件	736件		736件	
4	5/14(金)	1,030件	1,075件		1,075件	
5	5/15(土)	677件	535件	160件	695件	西砂小学校体育館 午後
6	5/16(日)	766件	436件	330件	766件	西砂小学校体育館 午前午後
7	5/17(月)	1,116件	1,172件		1,172件	
	合計	5,991件	5,726件		6,216件	

5/10(月) 正午現在 開始1週間：5/11(火)~17(月)

## 民放テレビ「新婚さんいらっしゃい！」の公開収録中止について

民放テレビ「新婚さんいらっしゃい！」の公開収録につきましては、緊急事態宣言の延長を踏まえ主催者である朝日放送テレビから、以下の通り中止することの連絡がございました。

なお、今後の開催予定につきましては、未定となっております。

### <中止事業について>

内 容：「新婚さんいらっしゃい！」の公開収録の中止

（会場：たましん RISURU ホール、日程：令和3年5月20日）

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の延長を受け、主催者が中止を決定した。

主催者：朝日放送テレビ

その他：開催中止の周知については、主催者により観覧申込当選者に対して、個別に中止の通知を郵送するとともに、番組ホームページに掲載する予定。

また、市ホームページにおいても、開催中止について掲載を行う。

令和3年5月21日

## 新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和3年5月21日（金）（午後3時～）に、第59回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のとおり決定等いたしました。

## 記

## 【決定等事項】

## ○ 市内の感染状況等について

新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況について、別紙のとおり報告がありました。（別紙1）

## ○ 新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針第4弾について

新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針第4弾について、「①医療機関等との連携による感染拡大防止の推進」「②子育て世帯・子ども・新成人への緊急支援」「③地域経済・地域活動団体等への緊急支援」「④コロナ禍の社会変容・デジタル化への対応」を柱として、具体事業について取りまとめることとしました。

## ○ 新型コロナワクチン接種の対応について

新型コロナワクチン接種について、現時点の対応状況や、予約の対応状況及び接種体制等の強化について、別紙のとおり報告がありました。（別紙2、別紙3）

## 立川市新型コロナウイルス感染症患者の発生状況

別紙1

【令和3年5月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
新たな患者数	6	9	12	7	4	8	8	15	12	12	11	3	13	6	7	9	6	4	8	8										
患者数の累計	1087	1096	1108	1115	1119	1127	1135	1150	1162	1174	1185	1188	1201	1207	1214	1223	1229	1233	1241	1249										
退院等者数の累計	1027	1030	1031	1041	1050	1056	1058	1067	1071	1081	1082	1094	1096	1106	1113	1118	1138	1148	1153	1159										
入院・療養中の患者数	60	66	77	74	69	71	77	83	91	93	103	94	105	101	101	105	91	85	88	90										

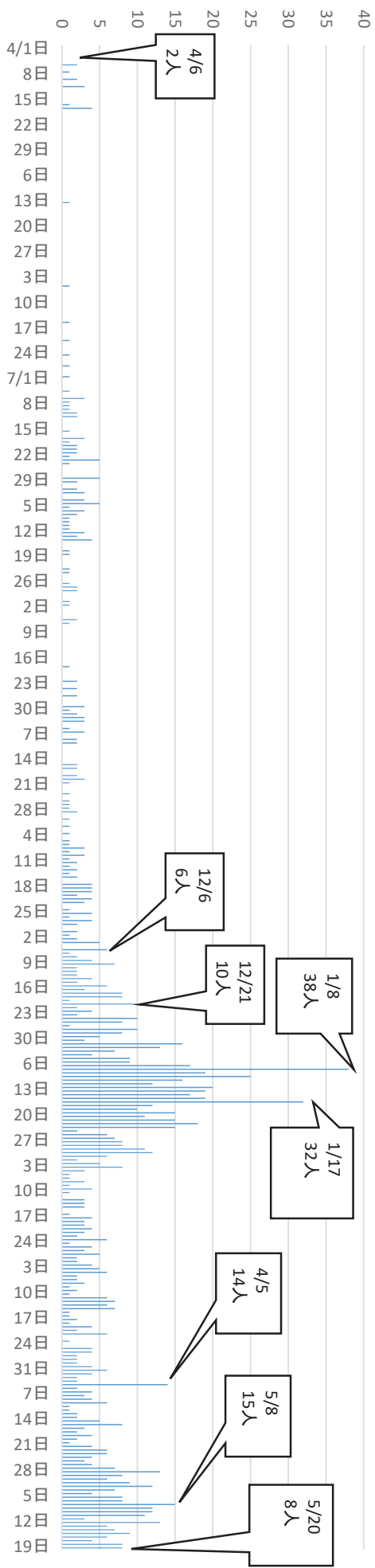
【令和3年4月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日
新たな患者数	6	4	2	2	14	2	4	3	4	6	1	1	2	2	5	8	3	2	4	2	1	4	6	6	4	3	4	7	13	8
患者数の累計	954	958	960	962	976	978	982	985	989	995	996	997	999	1001	1006	1014	1017	1019	1023	1025	1026	1030	1036	1042	1046	1049	1053	1060	1073	1081
退院等者数の累計	912	913	913	915	918	918	920	922	926	928	932	933	936	952	958	960	965	970	972	977	977	983	986	988	993	1012	1013	1017	1024	1026
入院・療養中の患者数	42	45	47	47	58	60	62	63	63	67	64	64	63	49	48	54	52	49	51	48	49	47	50	54	53	37	40	43	49	55

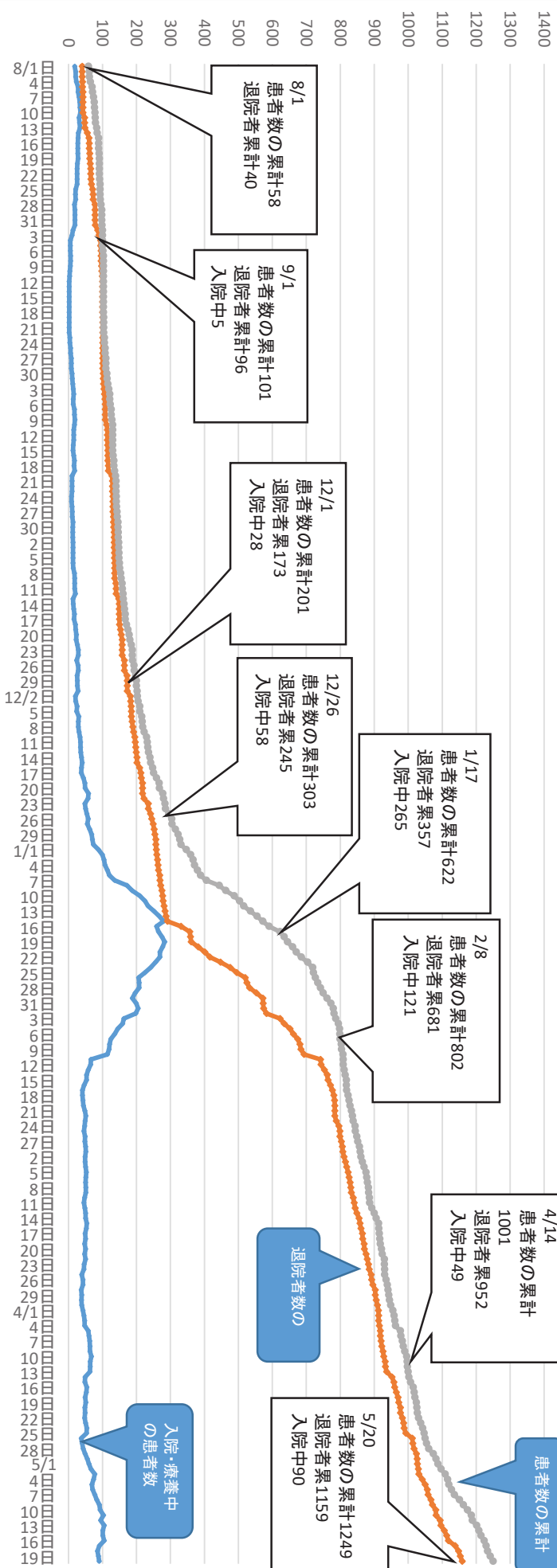
【令和3年3月】

東京都公表日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
新たな患者数	2	2	4	5	6	2	2	3	1	2	1	6	7	6	7	1	1	2	1	4	2	6	0	1	0	4	4	2	2	4	
患者数の累計	858	860	864	869	875	877	879	882	883	885	886	892	899	905	912	913	914	916	917	921	923	929	929	930	930	934	938	940	942	944	
退院等者数の累計	807	811	815	819	823	826	829	831	832	838	841	844	849	855	858	861	865	866	870	871	876	879	883	885	891	892	896	903	903	906	909
入院・療養中の患者数	51	49	49	50	52	51	50	51	51	47	45	48	50	50	54	52	49	50	47	50	47	50	46	45	42	42	37	39	38	39	

### 感染者数(新規陽性者数) R2年4月～R3年5月



### 感染者数(累計、退院等者数、入院・療養中者数) R2年8月～R3年5月



## 新型コロナウイルスワクチン接種について

### 1 ワクチン納品状況

日程	対象	納品数	接種対象者数
4月19日の週	高齢者施設	2箱	1,950名
4月26日の週	高齢者	18箱	17,750名
5月10日の週	高齢者	28箱	32,760名
5月24日の週	高齢者	20箱	23,400名
6月7日の週	高齢者	15箱	17,550名
合計			93,210名

### 2 コールセンター対応状況

期間	週合計	日平均	
5/6～7	1,320件	660件	5/6(木) 接種予約受付開始
5/10～14	3,331件	666件	5/11(火) 接種開始
5/17～19	1,964件	655件	

### 3 コールセンター増強対応

コールセンター定数を増強する。

### 4 接種件数増加への取組み

現状1バイアル5人分の接種であるが、国から1バイアル6人接種可能なシリンジ等が納品されたことに併せて、各医療機関に接種件数の増加調整を実施中。

### 5 柴崎体育館大規模集団接種について

接種を希望する高齢者への対応として、以下の日程で半日1,000名、1日2,000名、合計6,000名接種可能な大規模接種を柴崎市民体育館で予定。

○日時：6月19日(土)・20日(日)、7月17日(土)・18日(日)

### 6 予算関連

コールセンター増強対応のほか、大規模接種実施、集団接種時における接種定数増化対応のため、補正予算を計上予定。

### 7 その他

在宅ケア及び透析患者への対応を行っている医療機関については、感染した場合のリスクに配慮し、通常の接種予約とは別に個別対応実施。



[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報](#) (学校・学童保育所・保育園など) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について (令和3年5月6日)

更新日：2021年5月6日

## 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について (令和3年5月6日)

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

### 1. 感染症患者

市立小学校の児童1名

### 2. 感染確定日

令和3年5月6日 (木曜日)

### 3. 公衆衛生上の対策

- ゴールデンウィーク期間中、他の児童との接触がなかったことから、臨時休業は行いません。

#### お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課  
電話番号：042-528-4339  
ファックス：042-528-1204



[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報\(学校・学童保育所・保育園など\)](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について(令和3年5月7日)

更新日：2021年5月7日

## 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について(令和3年5月7日)

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

### 1. 感染症患者

市立小学校の教職員1名

### 2. 感染確定日

令和3年5月6日(木曜日)

### 3. 公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

#### お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課  
電話番号：042-528-4339  
ファックス：042-528-1204

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年5月10日）

更新日：2021年5月10日

## 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年5月10日）

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

### 1. 感染症患者

市立小学校の児童1名

### 2. 感染確定日

令和3年5月8日（土曜日）

### 3. 公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、学校での濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

#### お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課  
電話番号：042-528-4339  
ファックス：042-528-1204

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年5月10日）

更新日：2021年5月10日

## 立川市立中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年5月10日）

市立中学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

### 1.感染症患者

市立中学校の生徒1名

### 2.感染確定日

令和3年5月8日（土曜日）

### 3.公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

#### お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課  
電話番号：042-528-4339  
ファックス：042-528-1204

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年5月12日）

更新日：2021年5月12日

## 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年5月12日）

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

### 1. 感染症患者

市立小学校の児童1名

### 2. 感染確定日

令和3年5月12日（水曜日）

### 3. 公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、学校での濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

#### お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課  
電話番号：042-528-4339  
ファックス：042-528-1204

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年5月14日）

更新日：2021年5月14日

## 立川市立中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年5月14日）

市立中学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

### 1. 感染症患者

市立中学校の生徒1名

### 2. 感染確定日

令和3年5月14日（金曜日）

### 3. 公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、学校での濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

#### お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課  
電話番号：042-528-4339  
ファックス：042-528-1204

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年5月24日）

更新日：2021年5月24日

## 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和3年5月24日）

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

### 1. 感染症患者

市立小学校の児童1名

### 2. 感染確定日

令和3年5月22日（土曜日）

### 3. 公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、学校での濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

#### お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課  
電話番号：042-528-4339  
ファックス：042-528-1204

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報\(学校・学童保育所・保育園など\)](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について(令和3年5月25日)

更新日：2021年5月25日

## 立川市立小学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について(令和3年5月25日)

市立小学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

### 1. 感染症患者

市立小学校の教職員1名

### 2. 感染確定日

令和3年5月25日(火曜日)

### 3. 公衆衛生上の対策

- 当該校は、令和3年5月26日(水曜日)から令和3年5月28日(金曜日)までを臨時休業とします。状況に応じて、期間を短縮・延長する場合がありますので、ご了承ください。
- 臨時休業期間中は、保健所が接触者のPCR検査を実施いたします。

#### お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課  
電話番号：042-528-4339  
ファックス：042-528-1204